



サービス仕様適合開示書

株式会社Rehab for JAPAN

2024年4月 初版



1.介護施設等が医療情報安全管理ガイドラインに基づき、 外部保存を受託する事業者の選定にあたり最低限確認する必要がある内容

1. 介護情報等の安全管理に係る基本方針・取扱規程等の整備状況
 - a. プライバシーポリシー(<https://rehab.cloud/privacy-policy/>)

2. 介護情報等の安全管理に係る実施体制の整備状況
 - a. 管理責任者: 代表取締役
 - b. システム管理者: 開発部門長
 - c. 運用管理責任者: 開発部門長
 - d. 個人情報保護責任者: 情報システムチーム担当者

3. 実績等に基づく個人データ安全管理に関する信用度
 - a. 当社では、これまで、個人情報の流出事故は発生しておらず、また、受託情報の目的外利用・不当利用等は行っておりません。

4. 財務諸表等に基づく経営の健全性
 - a. 当社の決算公告(官報)をご参照ください。また、当社の直近の資金調達状況は以下のとおりです。
<https://rehabforjapan.com/news/202402161120/>





II.介護施設等との共通理解を形成するために情報提供すべき内容 [1/7]

1. 介護施設等の運用管理規程に定める必要がある事項

次の事項に関しては、本サービスを利用する介護施設様にて、管理規程を定めてください。

- a. 本サービスを利用する場所に関する事項(作業場所の特定、作業場所のアクセス制限など)
- b. 本サービスを利用する端末のセキュリティ管理に関する事項(アカウントの登録並びにパスワード管理、OS等のセキュリティアップ デート並びにコンピュータウイルス対策など)
- c. 本サービスを利用するアカウントの管理に関する事項(アカウント登録・削除、アカウント管理など)
- d. 本サービスを利用して得られた情報の管理に関する事項(ダウンロードデータの保管・施設外持出制限など)

2. 介護情報システムの安全管理に係る点検や評価の結果

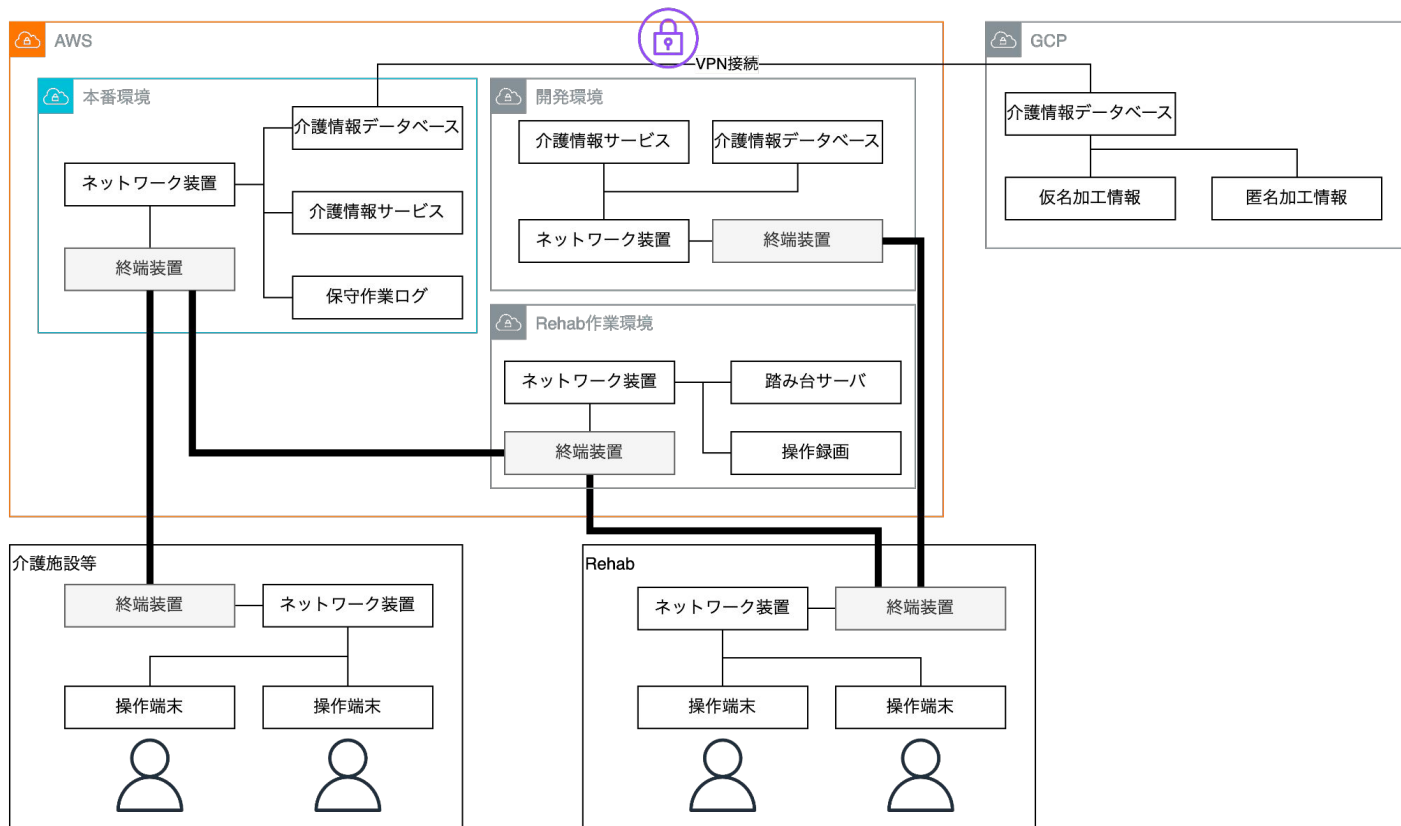
- a. 各サービスにつき、技術面の安全性評価のため、専門の事業者への委託等の方法により脆弱性を実施し、脆弱性が検出された際には、リスクレベルに応じた対応を実施いたします。
- b. 当社はISMS認証を取得しており、ISMS認証取得時に本サービスを含めた情報の安全管理につき監査を受けております。また、ISMS認証に準拠し、定期的に内部監査を実施します。





II.介護施設等との共通理解を形成するために情報提供すべき内容 [2/7]

3. 介護情報システムの全体構成図

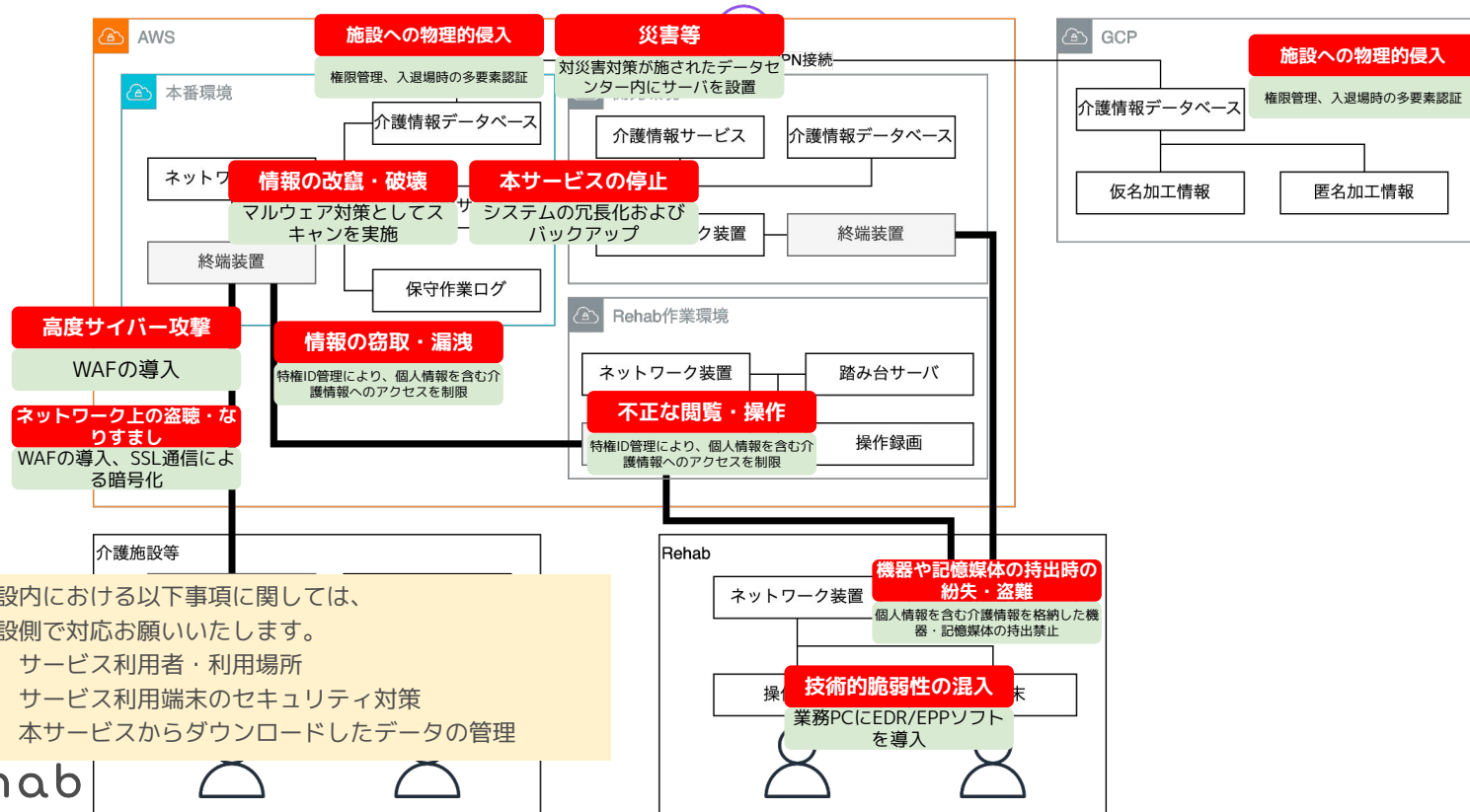


Rehab



II.介護施設等との共通理解を形成するために情報提供すべき内容 [3/7]

4. リスク対応一覧





II.介護施設等との共通理解を形成するために情報提供すべき内容 [4/7]

5. 介護情報システムの安全管理に係る基本方針

※「I-1. 介護情報等の安全管理に係る基本方針・取扱規程等の整備状況」をご参照ください。

6. 介護情報システムの提供に係る体制





II.介護施設等との共通理解を形成するために情報提供すべき内容 [5/7]

7. 契約書・マニュアル等の文書の管理方法

契約書・マニュアル等は、「文書管理規程」並びに「情報セキュリティ基準」に基づき管理いたします。

※ これらの規程は社外秘情報のため、公表しておりません。管理方法については、求めに応じて可能な範囲で開示します。

8. 機器等を用いる場合の機器等の管理方法

機器等の管理は、「情報セキュリティ基準」に基づき管理いたします。

※ この規程は社外秘情報のため、公表しておりません。管理方法については、求めに応じて可能な範囲で開示します。

9. リスク対応策の運用方法

リスク対応策は、「情報セキュリティ基準」並びに「情報システム・セキュリティ基準」に基づき管理いたします。

※ これらの規程は社外秘情報のため、公表しておりません。管理方法については、求めに応じて可能な範囲で開示します。

10. 事故発生時の対応方法及び介護施設等への報告方法

受託する介護情報が漏洩した場合には、速やかに、お客様管理者へご連絡いたします。また、原因の究明、被害拡大の防止、その他お客様の情報の安全性の確保に必要な対応を行います。なお、所管官庁その他関係機関への報告については、お客様管理者との協議により対応いたします。

11. 介護情報を格納する記憶媒体の管理方法

介護情報は、「II-3.介護情報システムの全体構成図」中のAWS上のサーバに格納し、取外し可能な記憶媒体には保存いたしません。また、サーバのHDD交換時には、AWS内で論理的または磁氣的に破壊した後に廃棄いたします。





II.介護施設等との共通理解を形成するために情報提供すべき内容 [6/7]

12. 介護情報の外部保存に係る利用者等への説明方法

本サービスの利用に係る利用者等への説明については、第一次的にはお客様において対応して頂くこととし、当社においては必要な資料等の提供等の範囲で対応させていただきます。

お客様において受託する情報を分析し、あるいは第三者に提供するために必要な加工を施す際に求められる利用者等への説明と同意に関しても同様といたします。

13. 介護情報システムに対する監査の実施方針

本サービスの運用管理部門に対して、年1回、情報セキュリティ管理に関する内部監査を実施し、その結果は、代表取締役へ報告しております。(監査担当:内部監査室及びリスク・コンプライアンス室)

※ 監査結果は社外秘情報のため、公表しておりません。結果については、求めに応じて可能な範囲で開示します。

14. 介護施設等の管理者からの問い合わせ窓口

※ 「II-6. 介護情報システムの提供に係る体制」をご参照ください。





II.介護施設等との共通理解を形成するために情報提供すべき内容 [7/7]

15.制度上の要求事項への対応

① 介護分野の制度が求める安全管理の要求事項

- 個人情報の保護に関する法律、及び、同施行令並びに施行規則
- 個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（通則編、外国にある第三者への提供編、第三者提供時の確認・記録義務編、仮名加工情報・匿名加工情報編）
- 医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス
- 医療情報システムの安全管理に関するガイドライン（厚生労働省）
- 医療情報を取り扱う情報システム・サービスの提供事業者における安全管理ガイドライン（総務省・経済産業省）

② 電子保存の要求事項

※ 本サービスでは、e-文書法の対象範囲となる介護関係文書は、取り扱っておりません。

③ 法令で定められた記名・押印を電子署名で行うことについて

※ 本サービスでは、法令で定められた記名・押印を電子署名で行う文書は、取り扱っておりません。

④ その他取扱いに注意を要する文書等の取扱い

※ 本サービスでは、②及び③の他、取扱いに注意を要する文書等は、取り扱っておりません。

⑤ 外部保存の要求事項

※ 介護情報の外部保存に関して、①に記載の要求事項に準拠しております。





改訂履歴

版数	発行日	改訂履歴
第1版	2024年4月1日	初版発行





EOF